令和８年１１月定例会一般質問発言通告表

発言順序	６	議席番号	６	氏名	中　野　健太郎　　議員	１／２

発言項目	要旨	答弁者
１　クマだけじゃない！野生鳥獣の生息域の変化と生活圏への出没対策	富士宮市では、富士宮市鳥獣被害防止計画に基づき、ニホンジカやイノシシ等による農林業被害の防止に向け、捕獲、防護柵の設置、生息環境の管理等の対策を進めてきた。 同計画では、鳥獣被害はピーク時に比べ減少傾向にあり、ニホンジカの生息密度についても捕獲頭数の増加によりやや低下しているとされている。しかし、農作物被害は依然として深刻である。近年はシカやイノシシが民家周辺など人の生活圏に出没する事例もあり、市民から、危険や農作物被害について相談を受ける機会がある。 これまでの対策によって山間部におけるシカの生息密度が低下している一方、野生鳥獣の生息域や行動範囲がどのように変化しているのかについても把握する必要がある。特に、捕獲頭数のみを成果として捉えるのではなく、生息密度、被害の発生状況、生活圏への出没状況等を総合的に捉え、これまでの対策の効果を検証することが重要である。 さらに、シカによる森林植生への影響が懸念される中、森林環境の変化が他の野生鳥獣の生息や行動にどのような影響を及ぼしているのかについても、長期的な視点から把握していく必要があると考える。 そこで以下、市当局の見解を伺う。 (1)　近年のニホンジカ及びイノシシによる農林業被害と、人の生活圏への出没状況について、市当局はどのように把握・分析しているか。 (2)　これまで実施してきた捕獲、防護柵、生息環境管理等の対策について、捕獲頭数だけでなく、生息密度、被害面積・被害額、出没地域の変化等を踏まえ、どのように効果を検証しているか。 (3)　捕獲対策の進展に伴うニホンジカの生息域や行動範囲の変化について、市当局はどのように把握しているか。また、山間部での生息密度の低下と、人里・住宅地周辺への出没との関係について、どのように認識しているか。 (4)　ニホンジカによる樹木の剥皮や幼木の新芽の食害など、森林植生への影響をどのように把握しているか。また、森林環境の変化と、ニホンジカ以外の野生鳥獣の生息・行動との関係について、調査・分析する考えはあるか。 (5)　狩猟免許所持者の減少や高齢化が進む中、将来にわたって持続可能な捕獲体制をどのように確保していくのか。また、農林業被害の防止と市民の安全・安心を両立させた総合的な鳥獣管理をどのように進めていくのか。	市　長 副市長 教育長 関係部長
２　【保存樹・樹林・湧水池】指定する制度から、守り続けられる制度へ	富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例では、市長が自然環境保全のため必要と認めるときは、保存樹、保存樹林及び保存湧水池を所有者等の同意を得た上で保存指定し、その所有者等に対して必要な保護を求めるとともに、保存のための助成措置を講ずることができるとしている。 現在、保存樹41件、保存樹林19件、保存湧水池16件が指定されている一方、近年では本年３月に、保存樹が滅失したことによる指定解除が行われており、過去にも災害被害や枯死等による指定解除があった。	市　長 副市長 教育長 関係部長

令和８年１１月定例会一般質問発言通告表

発言順序	６	議席番号	６	氏名	中　野　健太郎　　議員	２/２

発言項目	要旨	答弁者
	人口減少や少子高齢化が進む中、保存指定された樹木等について、所有者の高齢化や後継者不足、管理費の負担などにより、維持管理が困難となることが懸念される。そこで、以下伺う。 (1)　保存指定された樹木等の現在の維持管理状況と、過去の指定解除の状況について。 (2)　保存指定助成金について、過去５年間程度の申請・交付実績、交付額及びその活用状況について。 (3)　保存指定された樹木等の維持管理について、所有者等が抱える課題を市当局はどのように把握しているか。 (4)　人口減少・少子高齢化が進む中、所有者等の負担だけに依存することなく、行政も適切な役割を担いながら、保存指定された貴重な自然環境を次世代へ継承していくため、現行の助成制度の見直しを含め、管理支援の充実を図る考えはあるか。	